

7月6日⑨は 農業委員会委員の 選挙です

告示日

7月1日⑧

選挙期日

7月6日⑨

投票時間

午前7時～午後6時

選挙による委員の定数

幕別選挙区 12人
忠類選挙区 5人

◆選挙権を有する方の要件

幕別町に住所があり、年齢満20歳以上（平成6年4月1日までに生まれた方）で、30アール以上の農地を耕作しているなどの要件により、本年3月31日に確定した農業委員会選挙人名簿に登録されている方。

※選挙犯罪や禁錮以上の刑等に処せられてその執行が終わるまでの方などは、選挙権がありません。



◆期日前投票制度

投票日に、仕事や旅行などで投票することができない場合、期日前投票所で「期日前投票」をすることが出来ます。

●期間

7月2日⑩～7月5日⑪

●時間・場所

【幕別選挙区】

午前8時30分～午後8時
役場1階ロビー

【忠類選挙区】

午前8時30分～午後6時
忠類コミュニティセン
ター1階児童室

◆不在者投票制度

(1) 幕別町以外の場合

市町村で行う場合

投票日に、他の市区町村に滞在中で投票所に行けない方は、事前に幕別町選挙管理委員会に不在者投票用紙等を請求し、滞在中の市町村の選挙管理委員会に「不在者投票」をすることが出来ます。

(2) 指定病院等での不在者投票

不在者投票の指定を受けた病院、老人ホームなどに入院や入所されている方は、病院長・施設長に申し出ると、その施設内で投票することが出来ます。

(3) 郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり身体障害者手帳などの交付を受けていて、幕別町選挙管理委員会より郵便投票証明書の交付を受けた方は、投票用紙等の請求を行い、自宅で投票用紙に自書記載し、郵便を利用して投票することが出来ます。

◆立候補者の要件

「選挙権を有する方」と同じですが、年齢については選挙期日を基準とします。なお、2つの選挙区で重複して候補者となることはできません。

◆立候補予定者説明会

●日時

6月23日⑨ 午後3時～

●場所

町民会館2階講堂

●内容

- ①立候補の準備・届出について
- ②選挙運動について
- ③その他

◆立候補届出の日時

●日時 7月1日⑩

午前8時30分～午後5時

●場所 役場5階会議室

●立候補届出の書類

本人立候補用と推薦立候補用の2通りがあり、届出用紙は、6月23日に開催する立候補予定者説明会で配布するほか、選挙管理委員会に備えてあります。

投票区・投票所および地区名

【選挙期日】 7月6日⑨ 【投票時間】 午前7時～午後6時

投票区	投票所	地区名
1	幕別町役場	幕別市街地全域、軍岡、南勢、大豊、明野南、明野北、新川、相川東、相川南、相川北
2	猿別近隣センター	猿別、西猿別、豊岡2、新和、相川、相川西
3	稲志別近隣センター	稲志別、千住1、千住2、千住東、新生、中稲志別、豊岡1
4	札内東コミュニティセンター	札内市街地全域、札内区、昭和、依田、西和
5	途別ふれあい交流館	途別
6	日新近隣センター	日新1、日新2、上稲志別
7	古舞近隣センター	古舞
8	糠内コミュニティセンター	糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、美川、中里
9	明倫近隣センター	明倫
10	駒畠公民館	駒畠
11	忠類コミュニティセンター	忠類地区全域

問い合わせ先 幕別町選挙管理委員会事務局（役場3階・TEL 0155-54-2111）

札内福祉センター改築整備方針(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

(住民意見の募集制度)

平成26年4月1日から4月30日まで「札内福祉センター改築整備方針(案)」について、町民の皆様にご意見をいただくためパブリックコメントを実施しましたが、寄せられたご意見はありませんでした。

「札内福祉センター改築整備方針」を策定しました

町は札内福祉センターの改築を進めるに当たって、平成26年2月に実施しました札内福祉センターの改築に関するアンケート調査の結果を踏まえ、基本的な考え方を中心に整理した「札内福祉センター改築整備方針」を策定しました。

平成26年度においては、整備方針の基本的な考え方を踏まえ、具体的な検討を行い、改築する敷地の利用計画や施設機能のあり方などを盛り込んだ基本計画を作成します。

「札内福祉センター改築整備方針」の全文は町ホームページに掲載しています。



▲平成26年4月で築後40年が経過した札内福祉センター

基本計画の作成をします

基本計画は、改築する施設機能のみに限らず、車の動線に配慮した駐車場のあり方や建設位置、さらには隣接する札内東コミセン機能の有効活用なども踏まえた敷地全体のあり方を検討していく必要があるため、高度な専門性や企画力を有する事業者の協力(委託)を得て、平成27年3月に作成する予定です。

計画策定の委託先は、公募型プロポーザル方式により広く企画提案を求め、委託業務の履行に最も適した事業者を選考します。

公募型プロポーザル方式とは？

業務の委託先を選ぶ際に、複数の者に企画提案をもらい、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的に評価して事業者を特定する方法です。

「札内福祉センター改築整備方針」策定までの経過と平成26年度における今後のスケジュール

平成25年12月	改築に向けた「基本的な考え方(案)」の整理・検討
平成26年2月	施設利用者などを対象に施設の利用状況や「基本的な考え方(案)」に対するアンケート調査の実施
平成26年3月	アンケート調査結果等を踏まえ、改築に向けた基本的な考え方を整理した「改築整備方針(案)」を作成
平成26年4月	「改築整備方針(案)」に関するパブリックコメントの実施
平成26年5月	アンケート調査やパブリックコメントの結果を踏まえ、「札内福祉センター改築整備方針」を決定(策定)
現在▶ 平成26年5月～7月	改築に関する具体的な「札内福祉センター改築基本計画」を策定するため、公募型プロポーザル方式により委託先の事業者を選考
平成26年7月	基本計画の策定委託事業者と委託業務契約を締結し、基本計画の作成に着手
平成27年3月	「札内福祉センター改築基本計画」の策定(予定)

【問い合わせ先】企画室企画情報担当 TEL 0155-54-6610